



北海道総合教育大綱

～「その先の道を切り拓く北海道人」を育む～

(素案)

目 次

1 基本理念	1
2 基本方針	2
3 施策体系	4
北海道の現状と展望	6

■ 策定の根拠

・知事は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、総合教育会議において協議の上、本道の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標（理念）や施策の根本となる方針を定めるものです。

■ 大綱の役割

・この大綱は、知事と教育委員会が教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について基本的な認識を共有し、連携を密にして、施策を推進することを目的としています。

・この大綱は、「北海道総合計画」における教育、学術、文化等に関する部分を基本として策定したものであり、教育委員会では、この大綱を踏まえ「北海道教育推進計画」を策定するものです。